

農業構造改善事業は農業基本法に基づき適地適産を前提として主産地形成をはかり、規模の大きい生産性の高い自立経営農家の育成を目標に、昭和三十七年度から国が多額の補助と融資を行なって基盤の整備、施設の近代化を進めている。

日高においても第一次農業構造改善事業が昭和三十八年より四十四年まで推進されたが静内、平取、門別、浦河の各町は牛乳を、また日高町は米を基幹作物としてそれぞれ事業を実施し成果をおさめた。

三 牧場解放問題

新冠御料牧場（現新冠種畜牧場）

問題の動機となったのは、牧場が静内、新冠両郡にまたがっており、特に新冠に於ける民有地は高江附近の極めてわずかな部分に過ぎなく、他はほとんど御料地でそこに小作として生活するのが当時の住民の状況であった。

従ってせっかく入地開墾しても牧場の都合によっては移動を余儀なくされることもあった。そのため収益の少ない牧地よりも、むしろ耕地にするようにして欲しいことは一般の要望するところであった。しかし皇室御料地であるが故に強くこれを主張することは差しひかざるを得なかった。

しかし日高実業協会がこの問題解決に一役を担うことになり、先づ大正六年牧場用地の一部解放を渋谷主馬頭に対し請願した。

更に大正十年には伊藤主馬頭が来道のうちに協会役員は札幌において陳情するほか、日高各町村会の決議に査ついて、日高実業協会会長堀頼吉が北海道長官笠井信一に請願した。

大正十二年には宮尾長官及び土岐長官に上申し宮内省当局に伝達方を請願した。

けれども事は容易に進展を見せなかったもので、大正十二年十月二十日、日高実業協会会長堀頼吉の名に於て左記の陳情書を宮内大臣に提出した。

陳情書

日高実業協会会長堀頼吉 誠惶誠恐謹て地方の忠良なる国民の輿望を代表陳情し、以て明括なる閣下の御裁理を仰がんとす。

要旨

日高新冠御料牧場の一部貸下を受け、当国の特産たる馬匹の改善を中心とする模範農牧場を組織し、時代的経営の下に之を永遠に持続振興せしめ、之を外にしては益国威を張り国防に資するの基礎を鞏固ならしめ、之を内にしては地方の公益を進め、民力の発

達をつけ、以て報効の誠を致さんことを期せんとするに在り。

理由

抑々我が日高の国は開闢最古の地にして、崇重なる歴史を有す。地勢は東北山を負い、南北海に面し、氣候温和にして積雪少く、天候風土は最も牧馬に適し、其他海陸の利源の豊富なる実に本道に冠たるの概あり、是を以て往古より和人の渡来して各所に部落を為すもの多く、戸口蕃殖し松前氏の此の地を領るや沙流、新冠、静内、三石、浦河、様似及幌泉を七領となして之を処置し、寛政十一年幕府浦河以東を直轄するや、道路を開鑿し、旅宿所を設け、馬匹を各場所配付し、行旅運搬に便ならしむる等の施設を為し、函館より奥蝦夷地に至る唯一の国道たりしなり、降て明治二年、七領を改めて七郡と為し、初めて日高の国と称し、諸藩の土族及寺院等の支配地と為せり、此時移住せる土族一千有余名、同四年八月開拓使に属し、同五年九月浦河に開拓使支庁を置かる。即ち本道樺太を通し五支庁の一にして、其第三位に在り、此時新冠に牧場を開き、旧幕府当地方産馬事業の嚆矢として元浦河牧場に飼育せる馬匹及各地に散在せる野馬を収牧し、同六年には共飼育馬匹三百余頭を各部落民に分与して耕作を助け之の飼育を奨励せらる、同十三年以降に及び民有牧場を奨励し、次で産馬界は年を追て一般に普及するに至る。

而して新冠牧場は其後農商務省の主管に移り、明治十六年に至り、御料牧場に属し宮内省の主管となるや其規模を改め其施設経営を新たに、優良種馬を外国より輸入して、盛に馬匹の改良を図られたるに、其効果顕著にして、名駿良駿頻に統出し名声赫々たると共に、地方一般に恵沢に浴することも又深甚なりし、馬政局の設置せらるるや、明治三十五年四月以来本協会より産馬改良機関の設置を上請し、尋て明治四十四年西舎に日高種馬牧場の設置あり、民間各郡には夙に種馬組合を組織し後には各々共同放牧場を開き、協力一致産馬改良の経路に努力し続々優秀馬匹を産出するに至り、馬匹の特産地として帝國驕北の馳名を博するの光栄を得たりと雖も、本道地方に於ける開拓事業は夙に駿々として進み海に航路開け、陸に鉄道通ずるに至ては、往年の日高国道は荒廢寂寥として今や道内には鉄道縦横に貫通して一千余里の延長を視るに拘らず、日高は未だ寸尺の国有鉄道を有せざるの否境に陥り、自然他の地方と交通を絶つたの姿となり、大勢に背き風潮に後れ世の進運に伴う能わざるに至れるは真に痛恨に堪えざる所なり。

漸く発場したる我が地方の特産たる産馬事業は、国威に国防に至大の關係あるは勿論、一般産業上の消長に関する重要な国家事業なるに、世局の推移は今や牧馬事業を不要とするの趨勢を示し、大に開墾耕作の業を興し農牧並進の経営に待つにあらざれば之を維持し、之を振興し永く國家の使命を完うすること能わざるを恐るるに至れり。然るに当国は到る所丘陵起伏して広野に乏しく、殊に

旧より開け新たに開墾に適する余地の存する甚だ稀なり、依て新冠御料牧場四万余町歩の内御常用ならざる部分の御貸下を請い、産場の改善を中心とする農牧場を組織し、以て前陳の目的を達成致度、是日高住民の熱誠なる興望にして切願懇請己求能わざる所に有之候。

本件にして御採納あらせらるるに於ては、是独り地方振興の幸慶たるのみならず、実に国家百年の長計と被存候。敢て誠衷を披瀝謹て陳情候也。

大正十三年十月十二日

日高実業協会長 堺 頼吉

宮内大臣子爵牧野伸顯殿

加えて日高管内各町村会の決議がなり、各町村長連名のもとに次の陳情書を同様に宮内大臣に提出した。

宮内省新冠牧場解放請願書

我が日高は其創始本道中最も古く、寛政年間既に沿海各地に於て漁業経営の目的にて本土地方より渡来するもの多く（中略）今に於ては一定の方途を確立して農耕適地の撰定を為し、戸口の増加を策するに非ずんば遂に国土の利用を誤り、延いては国運の進展に波及あるべきを優慮し、前年日高各村に一斉に其所有放牧場に対する施策方策を定め、村民の放牧に支障なきを期すると共に、苟も農耕適地は之を解除して土地開拓と農事奨励に力を致したる結果、近年農業の発達に比して格礎（格は匹敵、高い、あたる、莠は五倍の数）の農民の産額とを見るに至れり。

今や日高の山間僻地到處に人煙を見、鶏犬の声を聞きて地方開発の緒に就き、国民漸く泰平の恩沢を謳歌するに至れり。

之に反して日高国中の中枢たる新冠郡静内郡に跨る宮内省新冠牧場は方四十余里其の面積四万五千余町と称せられ、現在利用せらるる小地域を除きては叢林天を蔽うて野獣の巢窟を委ね人煙を見ざる所甚だ多く、僅かに民間に貸付しつある小地積の農耕地は貸与期間一ヶ年更新なるを以て、借地人は悉く位置不安定のため競々として子孫永遠の計を樹立する能わず、従て愛郷心なきを以て地方産業の振興を念とするものに乏しく、此俟推移せんか地方開発に対する障害頗る大なるものあるを遺憾とす。

現時日高国に於て開拓に可能性ある農耕地は宮内省新冠牧場を除きては他に沃土を見る能わず故に、該牧場を解放して土地改良を行い移民の招致するに於ては、蓋し数千町歩の農耕地と一千有余戸の農民を得るは容易にして其生産額も亦数百万を算すべく、現在

日高農産額の十分の二に達すること決して難事に非らざるべく、本問題は日高国の開発上一大緊急事として国民は多年その円満なる解決を切望し来りたり。

今回宮内省主馬寮にては地方産業の奨励上従来施設せる膨大なる牧場経営を整理改善し、専ら優良なる御料馬の育成のみを図る方針なるやに聞けり。然るときは現在本場所在地附近のみにても事業経営上支障なきものと認められ、而して地の剰余地は新冠村に於ける小作農民の生活に必要な地区を除き、従来縁故により日高管内各町村に分譲せらるるに於ては、国民は多年の宿望を達成するのみならず、国土利用上合理的に処置にして又以て国家興隆の基礎を確固たらしむべきを信ず。

本解放問題につきては大正十年及び十一年の兩度財団法人日高実業協会と共に決議し、当時の北海道長官に対して尽力方を請願せるも、今回之の実施を期せんが為同協会と提携し、更に管内各町村会の議決により連署を以て此段及御請願候

謹言

大正十四年二月二十六日

浦河町長臨時代理者

浦河町長

幌 泉 郡 幌 泉 村 長	鹿 野 約 翰
様 似 郡 様 似 村 長	高 木 勉
浦 河 町 長 臨 時 代 理 者	高 木 徳 治
浦 河 郡 萩 伏 村 長	菊 地 貞
三 石 郡 三 石 村 長	赤 尾 関 泰 藏
新 冠 郡 新 冠 村 長	十 倉 十 六 実
静 内 郡 静 内 村 長	吉 田 貫 一
沙 流 郡 門 別 村 長	白 鳥 諭 次 郎
沙 流 郡 平 取 村 長	武 田 典
沙 流 郡 右 左 府 村 長	山 谷 知 五 郎

宮内大臣子爵牧野伸顯殿

このようにして日高管内を挙げ解放運動を推進したが、昭和六年の満洲事変を契機として太平洋戦争に突入し、戦はいよいよ拡大して解放問題もこれに伴い停頓してしまった。

解放問題再燃

村当局の運動

昭和二十年八月、太平洋戦争は我が国の敗戦によって終った。そして多くの復員軍人や海外引場者は縁故や知己をたより又生きる地を求めて続々日高入りをした。しかし終戦直後の国内の食糧事情は極端に逼迫し、僅かな配給やアメリカの放出物資によつて人々は最低の生活を支えるという悲境に浮沈し、さながら路頭に迷う直前の姿にあった。

こうした状況下にあつて早くも連合軍の指令を背景に大改正された農地法に基づいて農地改革がはじまり、農村の民主化と終戦後の農民の動揺を抑制する方策がとられるようになると、大正末期以来一時停頓していた新冠御料牧場の解放問題は急激に抬頭してきた。この状況に対処して新冠議会は村民の多年の要望であるこの問題を解決すべくしばしば議會を開き、その決議に基づいて陳情のため当時の広田竹藏村長は八木豊一、石田常治等を同行して二十一年二月二日上京した。けれども戦禍を蒙り廢墟同然に等しい終戦直後のこととて陳情の直接の対象である宮内省主馬寮は休止状態で、やむをえず同省牧場関係の最高責任者主殿頭に対し、左記の点を陳情し解放問題を強力に推進したのである。その内容は、

①村内にある牧場地で農業の適地は全面的に解放し、牧場家を阻止され度い。

②新冠村内の原始林五十町歩は、封鎖解除の際は村有財産として無償譲渡、或は有償格安下げを希望する。というものであった。ちなみに牧場家というのは牧場関係者二十戸に対し二十町歩を朝日地区に求め、大富、万揃、古岸方面二百五十町歩は牧場経営に必要な耕地である故これはあくまで確保するといふものであつて、牧場側はすでに宮内、農林の両省に働きかけていた。しかも当時の牧場はマッカーサーの指令により凍結され、やがて農林省に移管される状態におかれていた。

従つて第一の陳情に対しては主馬頭も牧場案を予知していた関係から考慮すべき点もあつてか、農林省移管の際は努力する以外即答を避けた。一行はさらに農林省運池畜産局長に対し村側の意図するところを陳べ、全面解放実現に尽力され度いことを要請した。

また第二に對しては、主殿頭は原始林三千五百町歩は確約できる旨を答えている。

帰村後臨時村議會を招集し、陳情経過を報告して今後の対策を協議した。その後御料牧場は農林省に移管されることに殆んど決定の色が濃くなったのを機会に、前記三名は七月中旬再び上京して農林省に出頭、全面的解放と同時に村内における土地を所有せざる

農業者及び復員者に対して優先的に解放すること、さらに入地者を迎えられるよう陳情した。こうして不撓の努力はやがて解放問題を解決に導くことになった。

民間の運動

村議會の解放運動に相呼応して、北海道アイヌ協会、北方新政同盟、新冠村農村建設連盟等の民間団体の活動も活発に繰り展げられていった。これ等団体の活動状況については当時新聞に報道され、これが新冠町史に収録されているが次のとおりである。

御料牧場全面解放のため町村民大会（昭和二十一年八月八日付発行北海道新聞）

「われわれを官僚の桎梏から解放せよしかしてわれらに土地還せ」

と叫ぶ新冠御料牧場全面的解放に関する静内、新冠両町民大会は、北海道アイヌ協会、北方新政同盟後援で、八日午後二時から静内町公会堂で開催、定刻静内町議大森吉次氏開会の辞に引き続き、座長に同氏を推薦、アイヌ協会常任理事小川佐助氏は御料地の全面解放こそは平和的の日本再建設の道であり、しかもわが皇室と国民の血のつながりがいよいよ強められるであろうとの趣旨を述べ、更に大正年間から本運動を主唱し続けて来た元新冠村長北方新政同盟主幹十倉十六実氏から、新冠御料牧場解放に関する新冠村民百十六名より帝國議會に歎願書提出中のところ、七月三十一日採決となり政府に對して参考送付になった願末ならびに宮内省、農林省への陳情経過と、農林省の意向は必ずしも御料牧場の種畜場として同省移管に積極的でない点を指摘して、この際同省への移管阻止運動は御料地全面的解放に効果をもたらすであろうと強調、引き続き次の決議文を朗読可決し、新冠村農村建設連盟理事長高瀬賢治氏、アイヌ協合理事長向井山雄氏ほかの激励演説あり午後五時散会した。

大会決議文

本大会はボツダム宣言の受諾に伴う、平和的農業日本国家建設の大業完遂に向つて邁進するものとす。

斯の聖業を達成せんが為め、多年日高国民が農耕適地として、其の解放を要望し来りたる宮内省新冠御料地は、曩に連合軍最高司令部の命令により全面的に凍結せられたり。

依て此の絶好の機会に於て急速全面積を解放せしめ、農耕地に利用し、日本全國民の危機の打開を図り、以て農業立國の実現を期す。

昭和二十一年八月八日

右決議す

静内新冠両町村民大会

社団法人北海道アイヌ協会

又御料牧場解放内容について世論調査の結果を、新冠村農村建設連盟理事長高瀬賢治は次のように発表した。

冠省、新冠御料地解放問題に付きましては有志皆様には東奔西走、最善を尽されての御健闘を誠に御苦勞で御座います。

今回当連盟に於て村民耕作農家三三六戸に対し世論調査を行い、左記の通り回答を得ました。其の顛末を御報告申し上げますと同時に、尚一層の御尽力の程偏に懇願します。

尚連盟といたしましても、皆様のある処を主として本格的活動を致します。

記

①農林省種馬牧場設置をなさず、新冠全域の全面解放を望むか。

②農林省種畜場を設置して其余剩耕地の解放を望むか。

右に關し回答数三二二名 内訳 第一項二七九名 第二項三三名

新冠村農村建設連盟理事長高瀬賢治

『新冠牧場解放せまる。』

増田長官に善処方を要望

(昭和二十一年十二月五日付発行東京朝日新聞)

新冠御料牧場解放問題は、農林省の反対で行き悩みの形にあるが、解放を叫ぶ御料地内三百余戸の小作人は、去る二十三日の解放

期成村民大会で、一農林当局が牧場の存続をあくまで固守するならば、牧場の家屋設備一切を村長が処分するとの強硬決議を行い、三日中村同村村民会議長、藤原借地人代表等が道庁を訪れ、長官に善処方を要望した。同牧場は四十年来叫ばれてきたもので、大正十四年には宮内省に直接陳情したため十倉村長は即日解職されたこともあった。

現在同牧場には五百頭の馬に三百戸の小作人が農奴的使役を強いられていると農民代表はいつているが、昨年の食糧難に馬五百頭

の飼料として大豆、燕麥など十分に確保した反面、六十日の反配にあえぐ村民には一粒も与えず、又牧草刈、耕地整理などのために出る義務人夫として男二四二〇銭、女一四六〇銭の強制労働をした。また蔦付から收穫まで同牧場所有農地一反歩当り、手当年間わずか十五円というお話にならない待遇を今まで受けており、しかも小作人でこれを断れば、土地を取上げるといふ牧場長のおどかしに、泣きながら従っていると云っている。と、

官僚の策動完封へ、三百戸の借地人起つ

平和郷新冠御料牧場に旋風

(昭和二十一年十二月五日付発行北海道新聞)

日高新冠御料牧場解放をめぐる、農林省と内務省が所管争いを起している。

道庁では内務省の意見に従い、全面的な解放を行うべく努力中であるが、この間に乗じて近く廢官となる宮内省役人が牧場所屬御料林を民間へ払下げ、退職金稼を目的とする策動もあるとの風評に、御料牧場借地人約三百戸の農民が憤激全面開放を行わない場合、牧場の施設焼打ちも辞せずとの不穏な空気の中に、十一月二十三日解放期成大会を開き農奴的地位から解放を叫んで起ち上った。

これからの農民を代表して中村村民会議長、我妻村議、御料牧場借地人代表藤原氏等一行は三日道庁を訪れ各關係官と懇談、苦衷を訴え善処方を要請した。

かくて永年に亘り世俗を遠く牛馬の平和郷であり、観光北海道の一名所御料牧場にも時代の風が吹き起ろうとしている。

右代表者達は現在の実情を次のように語った。『三万数千町歩の広大な面積を占める新冠御料牧場に借地人として耕作に従事しているものは、約三百戸でこの牧場に飼育される約六〇〇頭の馬よりも悲惨な生活を続けている。』

昨年の凶作に馬の飼料として大豆、燕麥、玉蜀黍等大量に確保して置きながら、吾々には九月漸く五〇俵の燕麥を恵んで呉れただけで、小作料が安いからといって、男二四二〇銭、女一四八〇銭の、や義務人夫として強制的薪切りや耕作に出役させた。

また委託耕作蔦付後收穫まで全部吾々に管理させて一反十五円の報酬呉れるだけで、收穫物は皆御料の収入となる仕組だ、これに対し吾々は反二二〇円を請求したが、一日の総会で三十円と決められてしまったという実状だ。解放の喜びを眼前に控え、官僚の策で若しこの計画が立ち消えるようになることがあっては陛下の御主旨に反することであり、我等の生活権をも奪う結果ともなるので、

村民から犠牲者を出しても、抱くまで戦う決意である。』

民主旋風に息吹する御料地 (昭和二十二年六月六日付発行北海道新聞)

アモクラシーの旋風は皇室の財産をも根こそぎに揺り動かし、そのトップを切つて、既報の如く一万三千町歩の新冠御料牧場はこの程耕作地として解放される事になった。

明治五年創始されて以来、本邦馬匹界に貢献して数々の業績と共に新冠の名は全世界にまで宣伝されるに至ったが、そのかげには二十余年に亘る解放運動の歴史が秘められている。すなわち一部宮廷管理者は、御料整理と称して七十戸のウタリを遠く不毛の地に追い払い、あまつさえ皇室財産保護の名目で、御料内農民を圧迫、其の名も哀れ、腰元部落、住民は全く農奴となって忍従の日を送ったが、大正十四年、御料、怒嗟の聲は遂に爆発、ここに御料解放運動の灯火があげられた。

その後星霜移り過ぎて先覚者の努力はここに実を結び、血涙に彩られたこの運動は漸くピリオドを打ったのである。いま再び道民の前にクロージアップされた御料牧場解放運動の思いで新にすべく、新緑匂う新冠村御園高原を訪れた。

涙と忍従から解放 よろこびにひたる新冠

補装二十間道路の両側に立並ぶ御料の桜も今はすでに時を過ぎて、葉桜茂る中を一步足を牧場に踏み入ると、木の香新たな新冠種畜種畜牧場の標札が新しい前途を告げて先づ目にしみる。場長さんに面会を求めると、復員した許りと思われる青年が、一瞬戸惑いした表情をのぞかせつつ「上京中ですが」と語尾を濁す。それでは庶務課長にというと青年は困惑した表情を更に濃くし「実はもう居ません帰農したんです」と言い切つて瞳を窓外に移した。

御料牧場幹部、宮内省技官、属と肩書のいかめしいお役人が其の職を辞してもう百姓になっている。青年の短い言葉の中に、新緑の馬の群れる牧場にも時代の風がまさに吹きあれようとしているのを感じる。一万七千町歩の広大な牧場に、ただ馬のために精魂を傾け人生を投じた男と、これを農民に解放しようと闘った男の一生の熱情が火花を散らし、まんじ巴に入り乱れてはげしい争に展開した晴れの舞台でもあったのだ。

私は今でも青年だと思っている。この運動を始めた時は本当に若かった。

二十三年前になるからね「白髪をまじえながらも童顔をほころばす新冠村長十倉十六美氏を中心に御料牧場解放運動史——

それは涙と忍従に彩られた受難の歴史である。御料牧場の農耕直営は、農民が生活を維持し得ない程度の耕地、すなわち一戸に対し二町五反内外の土地を貸付けその余乗勞力を義務人夫として耕作に当らせていたが、義務人夫の労金は一般の半分にも満たない義務人夫の労金は男二円五十銭、女一円三十銭となっていた。このため常置農夫は農奴的狀態より脱し切れず、加えて御料地借地人はひんびたる替地に生活の安定を望めず、怒嗟の聲が漸く表面化しようとしていた時、御料林盗伐の問題にからんで、金権と結託した宮内省官吏の不正事件が暴露し、これをきっかけに今こそ陛下の御言葉通り「情は父子」の關係を実現して、人民に生業の安定を与えるべきであるという。御料解放運動が日高十五万の住民の声を反映して猛然と口火を切った。

大正十四年の春、新冠村長十倉氏は日高十ヶ町村の解放歎願書をもって時の宮内大臣牧野伸顯伯に面会すべく上京したが、旅装をとく暇もなく警視庁に逮捕された。こと皇室に関する限り歎願することも聞き入れようとしな。当局の態度に十倉氏は男泣きに泣いたが、折よく坂東秀太郎氏の紹介で故武藤山治氏の斡旋によつて、大臣に面会。請願書を手交したこの日は奇しくも三月十八日普通選挙法案が国会通過の日であった。喜びの中に代表者は東京を引き上げたが、故郷で十倉氏を待っていたものは「新冠村長を免ず」の一枚の冷たい辞令であった。空しく敗れ果てた解放運動はその後滿洲事変から太平洋戦争の嵐の中に全く影をひそめてしまった。昭和二十年悪夢からさめて、自由日本の再起に呼応、ときの第二十七代熊谷憲一長官に先ず四千六百町歩の解放を要求、解放運動の前途に明るい光明を投げ与えた。越えて二十一年三月、この波紋は御料内部に侵入、伊藤庶務課長以下御料幹部連名によつて、解放建白書の提出となつて運動は一転機を画し、次いでこれ等幹部を中心に四十三名が集まり、御料牧場従業員帰農期成同盟の結成となった。

本年四月の選挙はかつての運動指導者十倉氏を再び新冠村長に迎えて、運動はいよいよ御料内外相呼応して活発となり、一応道、農林、大蔵両省間にも解放交渉が進められていたが、いたずらに日時を延ばす交渉経過に現地農民は業ををやし、時付けを遅らせてはと、五月三日憲法施行の佳き日、遂に姉去に強制入地を断行、これを阻止しようとする武装警察隊との間に波瀾を描いて解放運動の最後を飾った。

一方帰農期成同盟も十七日は準備全くなつて三十三戸、二百四十名が川村場長の勧告を押し切つて、姉去の地百町歩に入植、馬を飼うのも得意なら、木を伐り耕作するのもお手のものと専門家揃いの同盟員は今プラオを取り耕作に大奮とある。

新冠の大豆で造った豆腐は特においしいと言われた陛下のお言葉もあり、今年は解放なつた御料の豆で我々の真心をたべていた

こうと、大人も子供も馬も喜びに浸りつつ増産譜を奏でている。

御料牧場は消えても、ここに育まれた一万二百五十二頭の駿馬は、新冠の名のもとに、全世界にその優秀さを競われ、更に陛下御愛用の花初・香車・慶定を献じた栄誉は永遠に輝く感激の一つであろう。……と

こうして新冠御料牧場は村当局と民間団体の乱れぬ協力が効を奏して、昭和二十二年四月一日、農林省に移管され新冠種畜牧場と改称し、新冠町内の牧場地は全面的に解放され、この年から明和・太陽・大狩部等に開拓農家の入植がはじまった。昭和二十一年から十ヶ年間の日高各町村別開拓農家の入植状況は次の通りである。

町村名	入植者数	割	合	町村名	入植者数	割	合
幌泉町	四三戸	二、二%		新冠町	一、〇七六戸	五五、六%	
様似町	九	〇、五		門別町	一八三	九、五	
浦河町	一九八	一〇、三		平取町	一五〇	七、八	
三石町	二二	一、一		日高町	二六	一、四	
静内町	一二二	一一、六					

(備考)新冠町が過半数を占めているが、これは御料牧場の広大であることを物語っていた。

日高種畜牧場(現日高種畜牧場)

明治三十七年国立牧場設置の議が起った。たまたま当時の日高支庁長西忠義は率先してこれが実現に当たり斡旋努力し、さらに日高管内各町村の協力により広大なる土地を確保して、明治四十年遂に日高民の念願がかなえられ、浦河町西舎にその設置を見るに至った。

爾来最近に至るまで馬産の改良、蕃殖に専念し優良なる馬を産出して馬産地としての日高の名声を挙げたのである。

しかしながら終戦後国内の人口過剰によって、この広大にして地味豊かなる牧場の地積を大いに活用しようとの意見からここに牧場解放問題が沸騰するに至った。

こうして昭和二十九年頃、先ず日本農民同盟三石支部が中心となり、上杵臼接統地及び同牧場の分厩地七百四十町歩解放要求とな

り浦河・萩伏・三石の一部農民の世論を結集して、道並びに中央への折衝を強力に推進することに踏み切ったのである。

そのため同志の要求貫徹に要する運動費の提出も相当額に及んだが、成果をおさめるためにはあえてその負担も辞さなかった。

そして三十年から三十一年にかけて、第四区選出の代議士、日高選出の道議あるいは国務大臣畜産局などに対し解放への協力方を積極的に要請し、さらに全道庁職組と連携して活発に運動を展開したのである。

けれどもこのことは折衝段階における処理方法を誤っていた。つまり日農関係の一部農民がこうした問題に取り組みながら、地元各団体及び直接関連する種畜牧場組合を無視して単独行動をとったからである。

従つて問題の性格上から言っても断じて承服できぬとして、ここに感情的な対立となり嚴重な抗議と解放絶対反対の烽火があがった。

ともあれ組織のつた運動を繰りひろげるためには、浦河町所在の各種団体との事前の緊密な連絡なくしてはこの挙も有利に展開する方策でないことは確かである。それと同時にまた、解放問題の是非についてはあらゆる角度から検討を要するものであるから、反対のための反対であったり、大局を忘れて単に感情的な抗議に墮することは軽卒のそしりを免れぬことであつたのであろう。さて浦河町全官公労組合協議会は問題を重視して、次のように抗議決議文を協議会長の名を以て、全道庁に発するとともに解放反対の決議をした。決議文は左記の通りである。

『日高種畜牧場の解放運動が一部の人々に於て具体的に進められている今日、われわれの組織の組合員とその家族の生活を守るためあらゆる障害を打破し断呼反対するものである。敗戦後日本民主化の一つとして実施された農地改革と共に国立種畜牧場の解放が行われ、日高種畜牧場もその施設の最少限度を残してその大部分の解放が行われ、爾来日本の農業振興と農家経済安定向上のための重要な基礎である畜産の振興に多大の貢献をなしてきたところである。かかる重要な使命を持つ生産施設の一部分などを解放することは日本農業の構造を根本的に破壊するものである。我々はこれらの実状を重視することは勿論であるが、更に本施設の縮小により組合員の多数の首切り及び労働強化が起ることは当然予測される。われわれは我々の組織の全力を挙げて組合員及び家族の生活と権利を守るために日高種畜牧場解放に対して強力に反対することをここに決議する』昭和三十一年四月二十四日全官公浦河地区協議会長 松井一男

なお直接利害関係のある種畜牧場従業員組合は、次の如き見解を明らかにして反対の意志表示をしている。『戦後日高種畜牧場は

浦河町と同農協に対して約五千町歩の解放を実施して、現在の牧場用地というものは経営の面から満度である。今後、若し解放されれば当然企業縮少のため首切が行なわれ、同牧場従業員にとっては一大生活の脅威となる。

又、現在解放運動者が言っている地区七百四十町歩のうち耕地面積が五百町歩あるという事は間違で実際は百町歩程度よりなく、知らない農民に対して主動者達のきまんだ策が懸念される」

X

X

昭和三十五年農林省は全国的に国有牧場の有効な整理転換を取り上げたことから、農林省日高種畜牧場を解放して軽種馬の育成場として転換すべく日高種畜馬協会が中心となり、七月末から本格的な陳情運動を行ない農林省・畜産局に対してその実現を期したが、日高種畜牧場従業員組合は大量の首切りと生活権の脅威、その他軽種馬産業独占把握といった問題をとりあげ、ここに解放反対を叫んで浦河地区労協の支援を得、最悪の場合は全農林の組織を挙げて交渉しようとするまでに硬化した。

X

X

そもそも日高種畜馬協会が共同育成場に転換を希望の理由は、年をおつて競馬熱がさかになり、これに相呼応して軽種の生産の激増が目立ち戦前の最盛期を上廻る状況にあたりからである。従つて気候風土など諸々の条件の具備している日高種畜牧場の払下げをうけてこれを設置しようと言うものである。

しかも当時は農地の解放で管内の生産者は何れも牧場経営面積は大幅に軽減され、その後生産者の資力の充実と共に最近牧場の拡張工作がさかに行なわれているが、生産規模の拡張と繁殖、育成馬の伸度とがマッチせず、当才離乳後から二才にかけての初駒の育成施設の狭隘はただ日高だけの問題でなく、日本軽種生産の最大の弱点として、馬主は勿論調教師方面からも強く指摘され早急に解決を迫られている実情にあった。

こうしたことから戦後一部の農地が解放されたとは言うものの二千町歩余も十分に活用されずにそのまま放置されているいわゆる国の遊休地積を、軽種生産者に利用させるべきであることはいまさら事新らしいことでなく、昭和二十九年迄の国営競馬時代から一大懸案として強く要望されていたことである。

しかるに昭和二十五年夏から急速にこの問題が再燃してきたが、その理由は前述の如く農林省においては日高のみならず、全国的に

国営牧場の有効な整理転換を目下畜産局の調査研究対象として取り上げられているからであり、しかも七月二十日には農林省の安田畜産局長が日高種畜牧場の実情を視察した際、「現在の日高種畜牧場の経営や馬の生産方策は全面的に整理転換しなければならぬ」と発言していることなどから、実現の可能性は十分具体化され少くとも八月中には何等かの結論さえ見出せるのではないかと推測もあって、早くも軽種馬協会日高支部長鎌田氏及び理事出羽・浅川氏などが上京してその利用について正式に陳情を行つた。

X

X

こうした現状から最早先年の牧場の一部解放案ではなく、独立採算制では十分に実績をあげない馬を主として日高種畜牧場の経営には多くの難点がある。

即ち同牧場一年間の予算は約四千万円であるが、これに対し生産される全額が一千万円であつて、経営が不均衡の状態にあつたからこの際同牧場を全廃して、その施設は挙げて一括軽種馬育成に活用すべしとの機運にまで発展していった。しかし仮りにこれを賃貸するにしても数億円にのぼる膨大な資産であるだけに軽種馬協同組合または日高支部が単独では到底不可能であり、必然的に中央競馬会の手に移るものと公算が大きいものと考えられた。

一方競馬会においてももしこれを手でできるのであれば、単に我が国の軽種馬の育成上に役立たせるととどまらず、これを通じて全国の軽種馬産業を把握することができるとの見解も一応成立していた。

このことは競馬会が二才で購買する抽籤馬の現在の育成用地の宇都宮と、一部馬主の当才及び二才で買求める呼馬育成の予託育成用地さらに競馬会が呼馬級のを二才市場で大量に買入れ馬主に三才で販売するまで育成する用地の確保を考えれば、まさに一石二鳥の妙案であるとしている。

X

X

これに対し地元の日高種畜牧場ではこの問題を検討すべく技術者懇談会を開いた。会議の結果次の理由から反対を表明した。

「馬産改良育成のために長い歴史と資源をもつ国の牧場を一部の農民や特定の人の意のままに、単なる競走馬の育成場となることは将来に重大な結果を招くことになる。最近東南アジア方面への輸出と、肉類の需要が高まってきておりまた農業経営の上でも、馬の必要性はなお大きなものがある。

特に日本の農業の場合は経営規模が小さく、厩肥の肥効性からいっても馬の飼育は大切であり、戦後フランスから輸入したブルト

種の飼育は年々さかんになっていくことから、国が優秀な農耕種牡馬をつくって貸付けすることが大切である。地域社会の要求に応じて原々種馬をつくるのが国の種馬牧場でなされなければならない。飼料作物と牧草類の原々種、原種生産も国の牧場でしなければならない」と、そして次の七項目を農林省に対し要望することとなった。

- ①世界や国内の畜産の動勢需給関係その他の研究を種畜牧場で行なうこと。
- ②畜産技術者を養成し、その質を高めるための方策を講ずること。
- ③原々種馬を拡充し種子の淘汰選択試験研究のため技術者を増員し内容を整備すること。
- ④牧場を近代的な大農経営に適するように内部を充実し牧野の改良を行なうこと。
- ⑤馬の改良目標を明確にし、原々種生産用種牡馬を導入すること、また一、二才の優秀な種牡馬候補を民間から購入し、国で育成して貸付けるなど保護政策を打ち出すこと。

⑥職員の待遇と厚生施設を改善し、業務管理を近代化して働きやすい職場にすること。

⑦正常な業務を行なうのに充分な予算を配付すること、特に管轄地域の指導旅費を大幅に増加すること。等である。

こうした状況の中であって組合側としては、職場大会、臨時大会を再三にわたった開催、共同育成場転換に対し絶対反対を決議した。そして先ず従業員問題を考えねばならなかった。

即ち現在の従業員をそのまま雇用するにしても相当数の整理従業員がでること、強制的に配置転換が行なわれることは必然的である。

軽種馬生産者が育成馬としての欲求は了解できるけれども、自由主義を原則とする近代競馬が、ある意味では競馬会が育成業者と馬商を兼業するかたちとなり、政府が全額出資する特殊法人がここまで官僚的に事業内容を拡大するとすれば、一種の全体主義的な統制経営体制の方向に進むのではないか等の理由をあげている。

なお、解放問題に関心を寄せている一般人の総合意見としては、日高種畜牧場を解放し軽種馬育成場として使用することは、そのやり方によっては全住民にプラスになる好ましい結果を招来するであろうが、しかし一歩誤れば中央競馬会による軽種馬産業独占は握という事態をひき起し、官僚の夢を許すような危険性も多分に生ずるのではないかと思われるとした。

国営牧場の解放はあくまでも中央と、地方の差別をつけることなく全日本の競馬に役立つように、しかも一部の人間や特定業態の食い物になったり、政治的な圧力によって処理することは極力避け、大局的な見地に立脚して馬主・生産者・育成者など民間の力を伸ばすよう公平に利用できるような解決策を見出さねばならない。これには競馬会がむしろ助産の一役を買ってやる努力こそ望ましい姿であろうといっている。いづれにせよ、軽種馬協会日高支部関係者は全町民の世論を喚起して建設的な盛り上げが肝要であると思うし、それと同時に町議会においても決議請願ということで解放実現にもってゆくという気構えが必要である。

さらに日高種畜牧場従業員組合は、浦河地区労に対し共同の立場にたつて反対の意向を推し進めてくれるよう申入れ、最悪の場合には全農林中央本部に舞台を移行して反対闘争を継続する決意が見られ、世論の行方を静観するという状態にあった。

ともあれ解放については賛否両論が入り乱れ、いずれもそれぞれの立場にたつての主張があるわけだが、ただ長い伝統をもつ国営牧場が簡単に一部の人間によって左右されるようなことであつては大変なことである。

従つて浦河町民はこの問題に対して大きく関心を深め大乗的に処理する心構えが大切である。ここにして四顧するに、明治四十年この地に設置するに至った先人の苦闘は並大抵のもでなかった。日高が馬産地として今日あるのは、実に種畜牧場の馬産改良に精魂を打ちこんだ業績によるものである。しかも日高種畜牧場の誘致に当たつては、日高実業協会を母胎とする日高管内こそつての尽力によるものである。今こそ切々と日高の産馬を思う。日高の住民の確かなる思想のうえに立つての解決が望ましいのである。

ここで農林省及び中央競馬会などの関係機関の構想や動きについて、軽種馬育成場転換反対運動で昭和三十五年八月下旬上京中の中野全農林労働組合本部日高種畜牧場分会委員長、西中書記長等が九月五日帰場後次のように語っている。

「我々は軽種馬生産者並に競馬関係者が極く最近になって転換運動をはじめたもののみと考えていたが、実は四年前に計画され、既に中央折衝を開始していたため、農林省に於ても私下げるか、或は貸付けるか、又中央競馬会に出資させて提供するか等について真剣に検討を加えて居り、完全に機先を制せられたかたちで反対運動は正に立遅れの感があった。而も四年後に控えた東京オリンピックの近代五種目競技に使用する馬六十頭の調教育成に使用するほか、日高産の軽種馬の育成にとどまらず、中央競馬会や東京馬主

会などの大口購買団体が買った馬をも育成するという風にかなり具体的に進められて居た。

更に一部にはイギリスのニューマーケットのように大規模な競馬場や驛市場をつくって、東洋のニューマーケットに転換させようとの構想のあることを知った。

我々は農林省畜産局で安田局長と面談し、衆議院決算委員会にも出席して実情調査をし、これに対し関係方面に強く反対の意志を表明して追求した結果安田局長は農林省中央競馬会日本軽種馬協会等の馬関係者による馬政協議会を早急に設けて、この、問題について討議しその結果によって方針を決めたい意向を示したのである。

なお、農林省の畜産局家畜改良課では篠野課長が、家畜改良協議会をつくって十分検討する旨を語った。

何れにせよ牧場私下げ問題が中央競馬会長河野一郎代議士及び農林省幹部との間でかなり真剣に考えられていることは事実のようであった。』

こうして解放問題に対する各方面への反響は次第に拡大されていった。その一例として牧場解放に反対する幌泉町の世論を幌泉町農業委員会畜産部会は、現代型経営方式に改善することを要望しその存置をよく主張している。

日高種畜牧場設置以来、日高が馬産地として名声を挙げたのは牧場の馬産改良の賜であるとし、『今日日高の農耕馬がどうかと言うに、道内に於ても時代の馬体でなく非常に遅れてしまっている。就中場自体の繁養馬も、其他の経営に於いても、時代的な経営へと最早体質改善をしなければならぬと思う。』

歴史的な日高種畜牧場の誘致に尽された全日高管内の先人達の偉大な遺業を吾々は立派に活用しなければならないし、又そういう時代にもなってくると思う。それが一部の町村の多大なる利益となったり、又は特殊の人達に解放利用されるようであつては真に遺憾であり、今後日高が打って一丸となる場合に大きな疑点ともなりはせぬかと憂慮するのである。

現種畜牧場は気候風土並びに規模等は広大にして、家畜飼養の諸条件に真に好適にして最高地であり、現在農耕馬用の種畜生産と軽種馬の育成を行っている。従つて国立種畜場としてあくまでも存置し、時代の要求する農耕馬の種畜生産と、現状の範囲に於ける軽種馬の育成、更に肉牛・綿羊・豚・鶏等の肉用種生産を兼ねた経営方式に改善されるよう要望し度。……』(以下省略)というのが

その趣旨である。

さきに共同育成場私下げ反対のため上京したが、帰場後の組合の動きを見ると、前記の実情に基づき三十五年九月十三日札幌で開かれた全農林道本部の第四回委員会では、満場一致で共同育成場としての私下げに反対しそのためには全組織をあげて闘うことを決議し、更に労組では今後浦河町議会に反対決議を請願し、浦河地区労に働きかけて共同会議をつくり、また、農林省に設置されることになっている馬産協議会の委員に要望書を出して私下げに反対することになっている。浦河地区労および日高生産連の反対理由としてのスローガンは、

①牧場は全日高農民のため活用すべきである。

②原々種の生産牧場として軽種をはじめ時代の要求する農耕馬の生産を行なうべきである。

③馬以外の家畜も入れ総合的な畜産センターにすべきだ、等々である。

この問題に対すて浦河町もまた反対している。即ち昭和三十五年九月二十四日開会の町議会に町長は、『牧場解放の動きに対し、町はどのような立場をとるべきか』と諮問したのに対し、町議会は、『日本軽種馬協会のいう牧場解放に反対する』と答申した。そこで町長は議会内には現在の牧場は有効に活用されていないという意見が多いので、町では解放に反対するとともに今後の牧場のあり方について十分検討したうえ農林省に建議することを明らかにした。

以上解放問題についての経緯の一端である。

四、牧場の経営

日高の地は海岸に沿つて汽車が走る。遙かに日高の山脈が連なり、ここを水源とする日高の河川に沿つて肥沃な平坦地が両側の丘陵にささえられ、山に延び海に迫つて緑りひろげられている。あちらこちらに牛馬の群が彷徨して、畜産日高特有の風景を描きだしており、旅ゆく人の車窓をたのしませている。